



2017年11月16日

各 位

会 社 名  
株式会社日本マイクロニクス  
代表者名  
代表取締役社長 長谷川正義  
(コード番号 6871 東証第一部)  
問 合 せ 先  
専務取締役管理本部長 齋藤 太  
(TEL 0422-21-2665)

(訂正)「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の更新について」の  
一部訂正について

2017年11月14日に発表いたしました「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の更新について」につきまして、誤記がございましたので、下記のとおり訂正いたします。訂正箇所には下線を付して表示しております。

#### 記

#### 1. 訂正箇所

2017年11月14日に発表の「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の更新について」のP7の13行目「本プランの発動に係る手続」に係る「特別関係者」の注記表示、及び 欄外の注記説明について

#### 2. 訂正内容(下線部は訂正箇所を示します)

「特別関係者」の注記表示

(誤) 及びその特別関係者<sup>8</sup>の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(正) 及びその特別関係者<sup>7a</sup>の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

#### 欄外の注記説明

##### 欄外注記

(誤) <sup>7</sup>金融商品取引法第27条の2第8項に定義されます。本書において同じとします。

新設

##### 欄外注記

(正) <sup>7</sup>金融商品取引法第27条の2第8項に定義されます。本書において同じとします。

<sup>7a</sup>金融商品取引法第27条の2第7項に定義されます(当社取締役会がこれに該当すると認め  
た者を含みます。)。但し、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券  
等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。本書におい  
て同じとします。

以上